

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

| | |
|------|---------------------|
| 組織名 | 兵庫県地域水産業再生委員会高砂地区部会 |
| 代表者名 | 部会長 高谷 保 |

| | |
|---------------|---------------------------------|
| 再生委員会の 構成員 | 伊保漁業協同組合、高砂漁業協同組合、高砂市、兵庫県東播磨県民局 |
| オブザーバー | 兵庫県漁業協同組合連合会 |

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

| | |
|-------------------|---|
| 対象となる地域の範囲及び漁業の種類 | 兵庫県高砂市地域 小型底びき網漁業（43経営体・45名） 船びき網漁業（5経営体・28名） 刺し網漁業（4経営体・4名） ノリ養殖漁業（1経営体・4名） （合計53経営体・81名） |
|-------------------|---|

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

高砂地区は兵庫県東播磨地域に位置し、播磨灘に面した漁場では古くから小型底びき網漁業や船びき網漁業等の漁船漁業やノリ養殖漁業等が盛んに営まれてきた。

漁船漁業での魚種別漁獲量は、小型底びき網漁業によるマダコ、メイタガレイが最も多く、ついで船びき網漁業のイカナゴ及びシラスとなっている。また、水揚高は小型底びき網漁業が全体の50%を占め、船曳網漁業が40%、海苔養殖が5%、刺し網漁業（ガザミ・スズキ等）が5%となっている。

小型底びき網漁業は、水揚高は安定しているが、資源の減少により漁獲量は年々右肩下がり、魚価も下落傾向にあり非常に厳しい現状である。

船びき網漁業は、資源の変動が大きいシラス・イカナゴを漁獲対象にしていることから水揚げが不安定で不漁時と豊漁時の水揚高の差が激しく、不漁年は消耗品や漁具の修理、購入も躊躇う現状である。

海苔養殖業は、窒素・リンの総量規制により生じた栄養塩不足による色落ち被害が毎年起こっており、当組合の海域は兵庫県の中でも特に栄養塩が低い場所で、毎年1月中旬ごろから色落ちするようになり漁期が年々短くなっている。

また、近年では燃油高騰による漁業コストの増加、資源量の減少、消費者の魚離れや輸入水産物の増加による魚価の低迷、漁業者の高齢化や後継者不足など、様々な負の要因が複合的に絡み合うことで、地域全体の漁家所得が急激に落ち込んでいる。特に昨今のような燃油が高騰した状況では、出漁すれば損をしかねないこともあって漁業者の出漁意欲が自然と減退しており、以前のような浜の活気が失われつつある。

今後の小型底びき網漁業の収入向上に向けては、現在の主要魚種であるマダコの出荷体制を見直すとともに、夏期に漁獲があり、鮮魚でも割合高値で取引されているテナガダコに着目し、活魚出荷を増大させる。また、船びき網の漁閑期や小型底びき網の漁獲が少ない冬期の収入増加を図るため、カキ養殖に新たに取り組む。

(2) その他の関連する現状等

近年起こりうると思われる巨大地震等の自然災害に対する対策についても検討を迫られている。これらの問題を解決していくことが、漁村の活力を将来的に維持していく上での大きな課題となっている。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

以上の現状を踏まえ、以下の基本方針のもと、漁業収入向上及び漁業コストの削減の具体的な取組を行うことで漁業所得の向上を目指す。

○漁業収入向上のための取組

- ①漁獲物の付加価値向上
- ②新規養殖業（カキ養殖）の実施
- ③地元水産物の消費拡大と出張料理教室等を通じた魚食普及
- ④海底耕耘や種苗放流による漁場環境の改善と資源増大

○漁業コスト削減のための取組

- ①燃油急騰に対する備え
- ②省燃油活動を通じた燃油コストの削減
- ③省エネ機器への換装を通じた燃油コストの削減

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁獲努力量の削減等については、資源管理計画（漁獲物の体長制限、操業時間及び機関の制限、休漁等）を確実に履行している。また、ノリ養殖については兵庫県ノリ養殖漁場改善計画に基づく生産対策等を遵守している。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成26年度）

取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じ見直すこととする。

漁業収入向上のための取組

以下の取組みにより漁業収入を1%向上させる。

①漁獲物の付加価値向上

・小型底びき網漁業者45名は、漁獲が夏季に集中するものの、飲食店等で提供される「たこの唐揚げ」等加工原料としての需要は年間を通じて安定しているマダコについて、夏季の大量漁獲時の値崩れを防止し安定した販売単価を確保するため、漁協の冷凍冷蔵庫を活用し凍結保管を行うとともに、漁獲が少ない時期への出荷調整を行うための出荷調整方法について漁協とともに検討を行う。

・小型底びき網漁業者45名は、活きたまま踊り食いで消費されることが多く市場の評価も高いテナガダコについて、現状では鮮魚でのみ出荷しているため、活魚で流通させるため、水揚げ後、すばやく船上の水槽に入れ、陸揚げ時は1kgずつネットに入れることを徹底する。

また、冬期以外は高水温により弱ってしまうため、低温管理の徹底を図るため、平成28年度整備を目標に荷捌き施設への冷却海水設備の整備について検討を始める。整備までの期間については、直接触れることにより身焼けしないよう袋に入れた氷を水槽に十分入れる取組を始め、活魚で出荷を増大させる。

さらに、韓国ではテナガダコを生きたまま踊り食いで食べる習慣があることから、漁協は、都市部の韓国系の料理店と取引のある仲買業者と新たに取引を行うことにより単価向上を図り漁業収入を増加させることを目的に、仲買業者と直接取引による販売契約をするための準備を行う。

②新規養殖業（カキ養殖）の実施

・冬期は、主力である船びき網漁業も終漁しており、小型底びき網漁業は水揚げが激減する時期である。このため、両漁業の若手漁業者を中心に組織された漁協青壮年部員は、この時期に就業できる養殖漁業を確立することで漁労収入を増やすため、平成30年の兵庫県瀬戸内海海面における区画漁業の免許申請に向け、ノリの区画漁業権内でノリ養殖業者の減少により空いている漁場を活用し、新たに延縄式によるカキ養殖試験に取組む。

③地元水産物の消費拡大と出張料理教室等を通じた魚食普及

・全漁業者は、市や県の行政や系統団体と連携して農林漁業祭などのイベントに出店し、地元水産物の知名度向上のため、地元住民に対し、イカナゴ・チリメン・アナゴの料理を販売することで地元水産物をPRしていく。

・漁協女性部は、漁業者と連携して地元水産物の消費拡大のため、出張料理教室・体験学習などを通じて、魚食普及していく。

| | |
|---------------|---|
| | <p>④海底耕耘や種苗放流による漁場環境の改善と資源増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、栄養塩低下の対策として、海底耕耘など漁場環境の保全にかかる活動に取り組む。また、全漁業者は、藻場の保全やヒラメやクルマエビなどの種苗放流による漁場環境の改善や資源増大に取り組む。 |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>①燃油急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・底びき網漁業者38名、船びき網漁業者19名、ノリ養殖業者2名は、漁業経営セーフティネット構築事業に加入推進し活用することで燃油高騰時の漁業コスト削減を図る。漁協は、全漁業者に漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進を図る。 <p>②省燃油活動を通じた燃油コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・底びき網漁業者38名、船びき網漁業者19名、ノリ養殖業者2名は、省燃油活動事推進事業の活用で全漁業者が船底清掃を行い、漁場までの減速航行を実施し、燃油コスト削減を図る。 <p>③省エネ機器への換装を通じた燃油コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・底びき網漁業者8名は、省エネ機器導入推進事業の活用で省エネ機器に機関換装し、燃油コスト削減を図る。 <p>以上の取り組みにより、基準年の漁業コストより1.0%削減を目指す。</p> |
| 活用する支援措置等 | 漁業経営セーフティネット構築事業、省燃油活動推進事業、省エネ機器導入推進事業、水産多面的機能発揮対策事業、流通促進取組支援事業 |

2年目（平成27年度）

| | |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>以下の取組みにより漁業収入を1%向上させる。</p> <p>①漁獲物の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底びき網漁業者45名は漁協と協力し、漁獲が夏季に集中するものの「たこの唐揚げ」等加工原料としての需要は年間を通じて安定しているマダコについて、夏季の大量漁獲時の値崩れを防止し安定した販売単価を確保するため、漁協の冷凍冷蔵庫を活用し凍結保管を行い、漁獲が少ない時期への出荷調整を行うことで単価アップを図るため、漁協冷蔵庫を活用した凍結保管と新たな販売契約先について検討する。 ・小型底びき網漁業者45名は、踊り食いで消費されることが多く、冷凍での流通では価値が下がってしまうテナガダコについて市場の評価が高い活魚で流通させるため、水揚げされた漁獲物をすばやく活け間に入れ、陸揚げ時は1kgずつネットに入れることを徹底する。 さらに、冬期以外高水温により弱ってしまうテナガダコについても活魚で出荷させるため、袋に入れた氷を水槽に十分入れる取組を継続するが、低温管理の徹底を図るため、平成28年度を目標に荷捌き施設への冷却海水設備の整備について検討を継続する。 漁協は、都市部の韓国系料理店と取引のある仲買業者と協議が整い次第、新たにテナガダコの販売契約を行う。 <p>②新規養殖業（カキ養殖）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手漁業者で組織された漁協青壮年部員は、カキ養殖試験について、前年の結果を踏まえ課題を検証し、養殖試験を継続していく。 <p>③地元水産物の消費拡大と出張料理教室等を通じた魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は市や県の行政や系統団体と連携して農林漁業祭などのイベントに出店し、地元水産物の知名度向上のため、地元住民に対し、イカナゴ・チリメン・アナゴを料理して販売するとともに試験養殖で生産したかきを直販し、地元水産物をPRしていく。 ・女性部は漁業者と連携して地元水産物の消費拡大のため出張料理教室・体験学習などを通じて、魚食普及していく。 |
|--------------|---|

| | |
|---------------|---|
| | <p>④海底耕耘や種苗放流による漁場環境の改善と資源増大 ・全漁業者は、栄養塩低下の対策として海底耕耘など漁場環境の保全にかかる活動に取り組む。また、全漁業者は、藻場の保全やヒラメやクルマエビなどの種苗放流による漁場環境の改善や資源増大に取り組む。</p> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>①燃油急騰に対する備え ・底びき網漁業者38名、船びき網漁業者19名、ノリ養殖業者2名は、漁業経営セーフティネット構築事業に加入推進し活用することで燃油高騰時の漁業コスト削減を図る。 ・漁協は、全漁業者に対し、漁業経営セーフティネット構築事業への参加を推進する。</p> <p>②省燃油活動を通じた燃油コストの削減 ・全漁業者が船底清掃を行い、漁場までの減速航行を実施し、燃油コスト削減を図る。</p> <p>③省エネ機器への換装を通じた燃油コストの削減 ・底びき網漁業者1名は省エネ機器導入推進事業の活用で省エネ機器に機関換装し、燃油コスト削減を図る。</p> <p>以上の取り組みにより、基準年の漁業コストより1.0%削減を目指す。</p> |
| 活用する支援措置等 | <p>漁業経営セーフティネット構築事業、省燃油活動推進事業、省エネ機器導入推進事業、水産多面的機能発揮対策事業、流通促進取組支援事業</p> |

3年目（平成28年度）

| | |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>以下の取組みにより漁業収入を1%向上させる。</p> <p>①漁獲物の付加価値向上 ・小型底びき網漁業者45名は漁協と協力し、マダコについて、出荷調整を行うことで単価アップを図るため、漁協冷蔵庫を活用した凍結保管と仲買業者との新たな販売契約を試験実施する。 ・小型底びき網漁業者45名は、踊り食い消費されることが多く、冷凍での流通では価値が下がってしまうテナガダコについて市場の評価が高い活魚で流通させるため、水揚げされた漁獲物をすばやく活け間に入れ、陸揚げ時は1kgずつネットに入れることを徹底する。 冬期以外は高水温により弱ってしまうテナガダコについても活魚で出荷するため、荷捌き施設に冷却海水設備の整備を行う。 漁協は、都市部の韓国系料理店と取引のある仲買業者と販売契約を継続し、テナガダコを活魚で流通させる。</p> <p>②新規養殖業（カキ養殖）の実施 ・若手漁業者で組織された漁協青壮年部員は、カキ養殖試験について、前年の結果を踏まえ課題を調査し、農林漁業祭等のイベントで来場者に焼きカキ等サンプル品を試食してもらい、味や身の入り等課題を模索していく。</p> <p>③地元水産物の消費拡大と出張料理教室等を通じた魚食普及 ・全漁業者は、市や県の行政や系統団体と連携して農林漁業祭などのイベントに出店し、地元水産物の知名度向上のため、地元住民に対し、イカナゴ・チリメン・アナゴを料理して販売するとともに試験養殖で生産したかきを直販し、地元水産物をPRしていく。 ・女性部は漁業者と連携して地元水産物の消費拡大のため出張料理教室・体験学習などを通じて、魚食普及していく。</p> <p>④海底耕耘や種苗放流による漁場環境の改善と資源増大 ・全漁業者は、栄養塩低下の対策として海底耕耘など漁場環境の保全にかかる活動に取り組む。また、全漁業者は、藻場の保全やヒラメやクルマエビなどの種苗放流による漁場環境の改善や資源増大に取り組む。</p> |
|--------------|--|

| | |
|---------------|---|
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>①燃油急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・底びき網漁業者38名、船びき網漁業者19名、ノリ養殖業者2名は、漁業経営セーフティネット構築事業に加入推進し活用することで燃油高騰時の漁業コスト削減を図る。 ・漁協は、全漁業者に対し、漁業経営セーフティネット構築事業への参加を推進する。 <p>②省燃油活動を通じた燃油コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年までの結果を踏まえ、全漁業者が船底清掃を行い、漁場までの減速航行を実施し、燃油コスト削減を図る。 <p>③省エネ機器への換装を通じた燃油コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・底びき網漁業者9名は、省エネ機器導入推進事業の活用で換装した省エネ機器を使用し、燃油コスト削減を図る。 <p>以上の取り組みにより、基準年の漁業コストより1.0%削減を目指す。</p> |
| 活用する支援措置等 | 漁業経営セーフティネット構築事業、水産多面的機能発揮対策事業、流通促進取組支援事業 |

4年目（平成29年度）

| | |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>以下の取組みにより漁業収入を1%向上させる。</p> <p>①漁獲物の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底びき網漁業者45名は漁協と協力し、マダコについて、漁協冷蔵庫を活用した凍結保管と、仲買業者との販売契約を継続し、出荷調整を行うことで単価アップに取り組む。 ・小型底びき網漁業者45名は、踊り食い消費されることが多く、冷凍での流通では価値が下がってしまうテナガダコについて市場の評価が高い活魚で流通させるため、水揚げされた漁獲物をすばやく活け間に入れ、陸揚げ時は1kgずつネットに入れることを徹底する。また、荷捌き施設に整備された冷却海水設備を活用することで、低温管理を徹底し、冬期以外にも活魚で出荷を始める。 <p>漁協は、都市部の韓国系料理店と取引のある仲買業者と販売契約を継続し、テナガダコを活魚で流通させる。</p> <p>②新規養殖業（カキ養殖）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手漁業者で組織された漁協青壮年部員は、最終年のカキ養殖試験について、年度末には研究結果をとりまとめる。漁協は、翌年の兵庫県瀬戸内海海面における区画漁業の免許申請に向け、関係機関と調整を行う。 <p>③地元水産物の消費拡大と出張料理教室等を通じた魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、市や県の行政や系統団体と連携して農林漁業祭などのイベントに出店し、地元水産物の知名度向上のため、地元住民に対し、イカナゴ・チリメン・アナゴを料理して販売するとともに試験養殖で生産したかきを直販し、地元水産物をPRしていく。 ・女性部は漁業者と連携して地元水産物の消費拡大のため出張料理教室・体験学習などを通じて、魚食普及していく。 <p>④海底耕耘や種苗放流による漁場環境の改善と資源増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、栄養塩低下の対策として海底耕耘など漁場環境の保全にかかる活動に取り組む。また、全漁業者は、藻場の保全やヒラメやクルマエビなどの種苗放流による漁場環境の改善や資源増大に取り組む。 |
| | <p>①燃油急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・底びき網漁業者38名、船びき網漁業者19名、ノリ養殖業者2名は、漁業経営セーフティネット構築事業に加入推進し活用することで燃油高騰時の漁業コスト削減を図る。 ・漁協は、全漁業者に対し、漁業経営セーフティネット構築事業への参加を推進する。 |

| | |
|---------------|---|
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>②省燃油活動を通じた燃油コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年までの結果を踏まえ、全漁業者が船底清掃を行い、漁場までの減速航行を実施し、燃油コスト削減を図る。 <p>③省エネ機器への換装を通じた燃油コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・底びき網漁業者9名は、省エネ機器導入推進事業の活用で換装した省エネ機器を使用し、燃油コスト削減を図る。 <p>以上の取り組みにより、基準年の漁業コストより1.0%削減を目指す。</p> |
| 活用する支援措置等 | 漁業経営セーフティネット構築事業、水産多面的機能発揮対策事業、流通促進取組支援事業 |

5年目（平成30年度）

取組の最終年度であり、以下の取組を引き続き行うが、目標達成を確実なものとするようプランの取組の成果を検証し、必要な見直しを行う。

| | |
|---------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>以下の取組みにより漁業収入を1%向上させる。</p> <p>①漁獲物の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底びき網漁業者45名は漁協と協力し、マダコについて、漁協冷蔵庫を活用した凍結保管と、仲買業者との販売契約を継続し、出荷調整を行うことで単価アップに取り組む。 ・小型底びき網漁業者45名は、踊り食い消費されることが多く、冷凍での流通では価値が下がってしまうテナガダコについて、市場の評価が高い活魚で流通させるため、水揚げされた漁獲物をすばやく活け間に入れ、陸揚げ時は1kgずつネットに入れることを徹底する。また、荷捌き施設に整備された冷却海水設備を活用し、低温管理を徹底し、冬期以外でも活魚での出荷を継続する。 <p>漁協は、都市部の韓国系料理店と取引のある仲買業者と販売契約を継続し、テナガダコを活魚で流通させる。</p> <p>②新規養殖業（カキ養殖）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は平成30年度の兵庫県瀬戸内海海面における区画漁業の免許申請によりカキ養殖の区画漁業権の免許を取得する。ノリ養殖業を除く漁船漁業者のうちカキ養殖業を希望するものは、新たにカキ養殖業を営むことで、漁労収入を向上させる。 <p>③地元水産物の消費拡大と出張料理教室等を通じた魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、市や県の行政や系統団体と連携して農林漁業祭などのイベントに出店し、地元水産物の知名度向上のため、地元住民に対し、イカナゴ・チリメン・アナゴを料理して販売するとともに試験養殖で生産したかきを直販し、地元水産物をPRしていく。 ・女性部は漁業者と連携して地元水産物の消費拡大のため出張料理教室・体験学習などを通じて、魚食普及していく。 <p>④海底耕耘や種苗放流による漁場環境の改善と資源増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、栄養塩低下の対策として海底耕耘など漁場環境の保全にかかる活動に取り組む。また、全漁業者は、藻場の保全やヒラメやクルマエビなどの種苗放流による漁場環境の改善や資源増大に取り組む。 |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>①燃油急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・底びき網漁業者38名、船びき網漁業者19名、ノリ養殖業者2名は、漁業経営セーフティネット構築事業に加入推進し活用することで燃油高騰時の漁業コスト削減を図る。 ・漁協は、全漁業者に対し、漁業経営セーフティネット構築事業への参加を推進する。 <p>②省燃油活動を通じた燃油コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年までの結果を踏まえ、全漁業者が船底清掃を行い、漁場までの減速航行を実施し、燃油コスト削減を図る。 |

| | |
|-----------|---|
| | <p>③省エネ機器への換装を通じた燃油コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・底びき網漁業者9名は、省エネ機器導入推進事業の活用で換装した省エネ機器を使用し、燃油コスト削減を図る。 <p>以上の取り組みにより、基準年の漁業コストより1.0%削減を目指す。</p> |
| 活用する支援措置等 | 漁業経営セーフティネット構築事業、水産多面的機能対策事業、流通促進取組支援事業 |

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

行政、系統団体と連携強化し漁業所得の向上、漁労コストの削減を早期に実現するよう取り組む。また、近年、起こりうるとされている大地震に備え、建設が中断されている防潮堤の早期完成に向け、県に働きかける。

4 目標

(1) 数値目標

| | | | |
|-------------|-----|--------------|----|
| 漁業所得の向上 %以上 | 基準年 | 平成 年度 : 漁業所得 | 千円 |
| | 目標年 | 平成 年度 : 漁業所得 | 千円 |

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名 | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性 |
|------------------|---|
| 漁業経営セーフティネット構築事業 | ・ 加入促進し燃油高騰時の漁労コスト増を緩和する |
| 省燃油活動推進事業 | ・ 漁船船底清掃の実施による消費燃料の削減 |
| 省エネ機器導入推進事業 | ・ 省エネ機器導入による消費燃料の削減 |
| 水産多面的機能発揮対策事業 | ・ 保全活動、放流事業による資源の維持・増大。体験事業、料理教室などの活動により水産物のPR及び消費拡大を図る |
| 流通促進取組支援事業 | ・ 多獲性魚種の流通促進による魚価の向上 |
| 未定 | ・ 防潮堤の建設による共同利用施設等の整備 |

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。